

告 示

埼玉県告示第二百二十九号

川越市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

令和六年三月十五日

埼玉県知事 大野 元裕

川越市	令和四年度	地籍図八枚	南古谷第六地区	令和六年三月
	令和五年度	地籍簿一冊	（大字木野目の十二日 一部）	